

出水海区も漁 業補償を要求

新日窒水俣工場の廃水による沿岸

漁業の被害補償を交渉する鹿児島
県の出水海区漁業補償対策委員会
(委員長十屋清人氏ほか十一人)
では同工場に対する第一回被害補
償交渉を一月十五日から出水市で

行なうことになった。同委員会では出水沿岸関係の五漁協(出水、野口、東町、西長島村、黒之浜)から被害補償額に対する基礎資料の提出をもとめ、これを基礎にして漁業補償金と立ち上がり資金を水俣工場に要求する。交渉に当たってはあくまで自主交渉を推進することになっている。